

# 令和 8 年度研究体制について

## 1 研究組織について

県小理研では、研究顧問、研推長、副研推長を中心として、研究構想を練り、各郡市より選出、もしくは希望された研究員とともに研究実践を行ってきた。そして各郡市では、県小理研の研究テーマを受けて、それぞれの地区毎にテーマを設定し、校外研等で研究実践を行ってきた。

今後さらに県の理科教育の推進、発展に寄与してくため、毎年開催している夏季ゼミの仕組みや発表方法について柔軟に捉え、各地区で進めていただいている研究実践を交流させ、県下に広く発信していきたい。

## 2 令和 8 年度研究構想案について …詳しくは別紙参照

研究推進委員長が原案を作成し、常任委員会で検討し、代議員会で了承を得る。

## 3 研究員について

### (1) 研究員決定までの手順

①令和 7 年度中に各郡市へ候補者人数について伝達する。

②令和 8 年 4 月 各地区理事は各市町と協議し、候補者を出す。

③各地区理事から、候補者の学校長、本人に研究員の依頼をする。

※過去には「2 年連続」でお願いしていた時期もあったが、原則 1 年で考える。

→次年度に実践発表をお願いすることがある。

※県のセンター研とは連携していない。(県のセンター研を必ずしも受講しなくてよい)

※研究員の選出にあたり協議事項が発生した場合は、会長と地区理事で話し合い決定する。

### (2) 研究員の役割

#### ①成果物の作成

作成にあたっては、研究部から提案されている形式に合わせて作成する。(原則ワークシート 1 枚、学習指導案(本時の展開) 1 枚とする)

県小理の研究部が相談・支援する。年間 3 回実施。8 月 19 日は夏季ゼミに集合していただき、相談会を行う。また、必要に応じて県小理の研究部の担当者や同グループの研究員と個別に相談会を行う。

#### ②各地区代表としての研修、実践の発信

夏季ゼミ、各小理研大会(全国、県)に参加する。

また、研究を広げるために下記の会にて実践を発表する。

・各市町村の年度末の市教研等で実践報告をするのが望ましい。

・研究員の代表者は、2 月の代議員会、翌年の第 1 回代議員会、夏季ゼミ(小・中)で実践を発表する。(各 2 ～ 3 名程度)

・県大会において実践を発表する。

※特に開催地区での夏季ゼミでは当該地区の研究の成果を発表するためにも多くの発表者を選出する。

・発表に用いた成果物を、HP に掲載して県下に広める。

→HP の運営を外部に委託できるよう調整中。

### (3) 研究員の人数

例年の各地区の研究員の人数は以下の通りである。

| 地区名 | 岐阜    | 西濃    | 美濃  | 可茂    | 東濃  | 飛騨  | 合計        |
|-----|-------|-------|-----|-------|-----|-----|-----------|
| 人数  | 7・8 人 | 5・6 人 | 2 人 | 3・4 人 | 3 人 | 3 人 | 23 ～ 26 人 |

・ただし、年度によって各地区の人数は、変動することがある。

・実情に応じて、合計が 25 人前後になるようにしていく。

※現状を基本としながら、会員数等の実態を基に積極的な選出をお願いしたい。